

監査報告書

令和5年5月18日

学校法人 大正大学
理事会 御中

学校法人 大正大学

常任監事	小池啓三郎	印
監事	榎本昇道	印
監事	岩脇彰信	印
監事	久保田剛士	印

私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人大正大学寄附行為第17条の規定に基づき、学校法人大正大学の令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務並びに財産の状況について監査いたしました。

私たちは監査に当たり、理事会及び評議員会に出席し、理事等から業務の報告を受け、重要な書類等を閲覧するとともに、会計監査人と連携し計算書類を確認するなど、必要な監査手続きを実施いたしました。

監査の結果、学校法人大正大学の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類、すなわち資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表等を含め会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しており、業務又は財産に関する不正の行為、または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以上